

適切な水管理と病害虫防除を！

8 月 日	上 旬		中 旬		下 旬	
	1	5	1 0	1 5	2 0	2 5 3 0
生 育	出穂期 傾穂期 乳熟期					
水管理	湛 水 管 理 ： カ ド ミ ウ ム 吸 収 抑 制 対 策 間断かん水 最終落水					
作 業	カメシ防除 カメシ防除 薬剤防除後 7 日以内 農道・畦畔草刈り 休耕田・法面 草刈り禁止期間					

1 7月25日現在の生育状況

○7月25日現在の生育は、草丈が平年比107%と長く、茎数は平年比95%と少なく、葉数は平年差+0.5葉と多い状況です。

○葉色は、7月14日以降濃く推移しており、25日現在も平年比108%と濃くなっています。

○調査ほ場は7月25日時点で全ほ場が減数分裂期（葉耳間長±0）に達したと見られます。

○5月20日頃に田植を行ったほ場の出穂期は、8月4日頃と予想（7月26日現在）されますが、今後の気温は平年並から高い予報となっていることから、出穂期は早まると見込みです。

表1 水稻定点調査結果（農業振興普及課）

	草丈 (cm)	茎数 (本/㎡)	葉数 (葉)	葉色 (SPAD)
本年	77.6	508	12.8	40.9
平年値	72.3	532	12.3	37.7
平年 比・差	107%	95%	+0.5	108%

品種：あきたこまち、管内5力所平均

2 水管理 ～8月25日頃までの湛水管理でカドミウム対策を～

- カドミウム吸収抑制対策として、湛水管理を実施します。
- 湛水管理により田面が空気に触れないように保ち、還元状態にすることでカドミウムの溶出を抑え、水稻に吸収されるのを防ぎます。

3 病虫害防除 ～ほ場の見回りによりいもち発病状況を確認～

①いもち病（穂いもち）

- 7月26日に病虫害防除所から穂いもちに関する注意報が発表されました。穂いもちの伝染源となる上位葉での葉いもち発病が多く、特に県北部で多いとのことなので、穂いもちの発生に注意が必要です。
- 葉いもちの発生が確認されるほ場では、直ちにコラトップ剤またはゴウケツ粒剤（サンブラス粒剤）のいずれかを散布するか、出穂直前にビーム剤（またはトライフロアブル）と穂揃期にラブサイド剤（またはトライフロアブル）の茎葉散布を行います。
- 本田での総使用回数は、テブフロキン剤（トライ剤）は2回、フサライド剤（ラブサイド剤、ブラシン剤等）及びトリシクラゾール剤（ビーム剤、ノンブラス剤等）はそれぞれ3回以内となっているので注意してください。

②斑点米カメムシ

- 薬剤防除は、イネの出穂期を確認し、出穂期10日後頃にスタークル剤の茎葉散布を行います。
- 出穂したカヤツリグサ科雑草やノビエが発生しているほ場、またはイネ科植物が主体の牧草地や休耕田等に隣接したほ場では、出穂期10日後頃の散布に加えて、出穂期24日後頃にもキラップ剤またはエクシード剤による茎葉散布を行います（下図※）。
- 農道・畦畔の草刈りは、出穂10日前を目安に一旦終了し、出穂10日後頃の薬剤防除の後（7日以内）に草刈りを1度行います。これにより、斑点米カメムシ類の増殖元となるイネ科雑草を除去します。その後は、収穫2週間前（9月上旬）まで草刈りを中断してください（下図参照）。

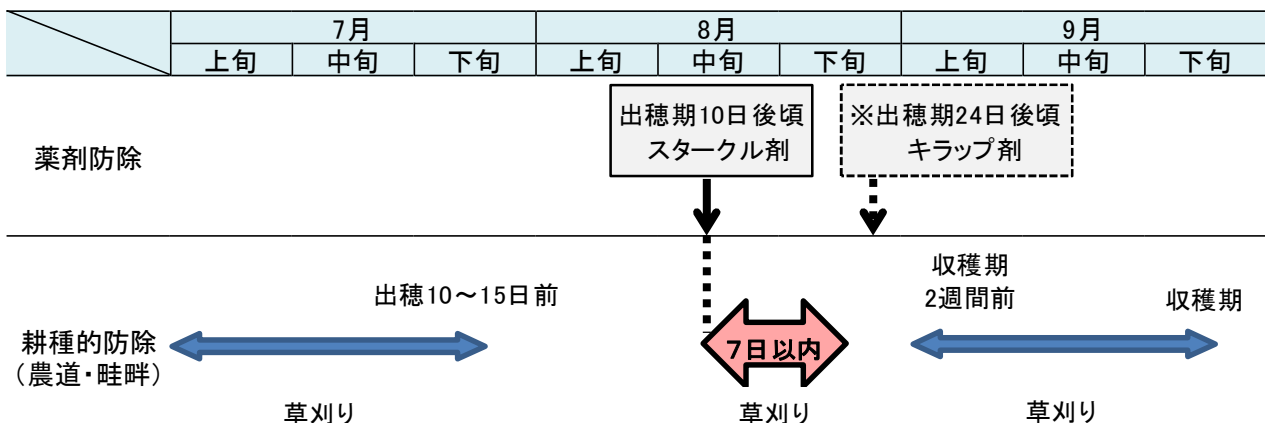


図1 斑点米カメムシ類の薬剤防除と耕種的防除